

平成 19 年度 丹波市一般会計及び特別会計 歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書

第 1 審査の対象

平成 19 年度 丹波市一般会計歳入歳出決算
平成 19 年度 丹波市国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算
平成 19 年度 丹波市国民健康保険特別会計直診勘定歳入歳出決算
平成 19 年度 丹波市介護保険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算
平成 19 年度 丹波市介護保険特別会計サービス事業勘定歳入歳出決算
平成 19 年度 丹波市老人保健特別会計歳入歳出決算
平成 19 年度 丹波市訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算
平成 19 年度 丹波市簡易水道特別会計歳入歳出決算
平成 19 年度 丹波市下水道特別会計歳入歳出決算
平成 19 年度 丹波市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算
平成 19 年度 丹波市自動車教習所特別会計歳入歳出決算
平成 19 年度 丹波市駐車場特別会計歳入歳出決算
平成 19 年度 丹波市農業共済特別会計歳入歳出決算
平成 19 年度 財産に関する調書

第 2 審査の期間

平成 20 年 6 月 27 日から 8 月 21 日まで

第 3 審査の方法

審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び同附属書類の審査にあたっては、その計数が正確であるか、予算の執行が適正に行われているか、財務に関する事務が関係法令に準拠して処理されているか等の点について審査した。また、基金については、その設置目的に沿って適正かつ正確に運用されているか等について審査した。

審査に際しては、関係職員の出席を求め、説明を聴取するとともに証憑書類及び諸帳簿等を抽出的に調査した。また、例月出納検査、定期監査等の結果をも参考にして審査を実施した。

なお、文中及び表中の数値は表示数値未満を端数処理して表示しているため内訳数値及び決算関係資料と一致しない場合がある。

第 4 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書並びに基金運用状況報告書は、いずれも関係法令に基づいて調製されており、その計数に誤りがないものと認めた。

また、予算執行もおおむね適正に処理されているものと認めた。

審査の概要及び意見は、次のとおりである。

1 決算の概要

平成19年度は、市として多くの行政課題を抱えるなか、重点施策に予算を充実させるとともに、丹波市総合計画が示す基本構想、基本計画の実現に向けた「健康と教育のまち丹波市」を一層推進する重要な予算となっている。

平成19年度一般会計の決算額は、歳入33,993,564千円、歳出は32,485,833千円であり、差引形式収支は1,507,731千円となっており、翌年度に繰越すべき財源を差引いた実質収支は1,237,477千円の黒字となっている。

平成19年度の一般会計及び特別会計の決算状況は次のとおりである。

(1) 会計別決算収支の状況

会計別決算収支の状況は次のとおりである。

会計別決算収支の状況

(単位：千円)

区 分		歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引額	繰越明許費 繰越額	実質 収支額	
一 般 会 計		33,993,564	32,485,833	1,507,731	270,254	1,237,477	
特 別 会 計	国民健康保険	事業勘定	7,336,961	6,963,980	372,981	0	372,981
		直診勘定	418,611	408,173	10,438	0	10,438
	介護保険	保険事業勘定	4,805,481	4,683,103	122,378	0	122,378
		サービス事業勘定	145,761	141,718	4,043	0	4,043
	老人保健		7,864,350	7,682,921	181,429	0	181,429
	訪問看護ステーション		25,730	22,917	2,813	0	2,813
	簡易水道		1,202,316	1,112,186	90,130	70,863	19,267
	下水道		5,087,296	5,026,898	60,398	13,099	47,299
	地方卸売市場		3,830	2,762	1,068	0	1,068
	自動車教習所		87,928	78,971	8,957	0	8,957
	駐 車 場		17,346	16,030	1,316	0	1,316
	農 業 共 済		240,689	225,929	14,760	0	14,760
	小 計		27,236,299	26,365,588	870,711	83,962	786,749
合 計		61,229,863	58,851,421	2,378,442	354,216	2,024,226	

(2) 歳入の状況

普通会計における歳入の状況は、次のとおりである。

財源別歳入内訳

(単位：千円、%)

区 分	19年度 決算額	自主財源	依存財源	経常収入		決算額 構成比	18年度 決算額	増減額
				□	うち経常一 般財源収入			
地方税	8,376,817	8,376,817		8,376,259	8,376,259	24.6	7,620,326	756,491
地方譲与税	460,154	-	460,154	460,154	460,154	1.3	979,744	△ 519,590
利子割交付金	38,636	-	38,636	38,636	38,636	0.1	30,291	8,345
配当割交付金	46,474	-	46,474	46,474	46,474	0.1	41,446	5,028
株式等譲渡所得割交付金	31,145	-	31,145	31,145	31,145	0.1	37,626	△ 6,481
地方消費税交付金	669,855	-	669,855	669,855	669,855	2.0	689,114	△ 19,259
ゴルフ場利用税交付金	29,179	-	29,179	29,179	29,179	0.1	30,852	△ 1,673
自動車取得税交付金	264,072	-	264,072	264,072	264,072	0.8	359,359	△ 95,287
地方特例交付金	55,118	-	55,118	55,118	55,118	0.2	181,691	△ 126,573
地方交付税	11,911,757	-	11,911,757	10,732,602	10,732,602	34.9	12,086,734	△ 174,977
交通安全対策特別交付金	14,552	-	14,552	14,552	14,552	0.0	14,487	65
分担金及び負担金	343,509	343,509	-	331,565		1.0	403,522	△ 60,013
使用料	603,477	603,477	-	603,477	32,295	1.8	610,797	△ 7,320
手数料	370,446	370,446	-	370,446	4	1.1	370,661	△ 215
国庫支出金	1,901,159	-	1,901,159	1,257,455		5.6	1,727,746	173,413
県支出金	1,565,705	-	1,565,705	1,145,413		4.6	1,470,273	95,432
財産収入	143,705	143,705	-	36,618		0.4	470,803	△ 327,098
寄附金	6,081	6,081	-			0.0	10,448	△ 4,367
繰入金	767,776	767,776	-			2.3	953,304	△ 185,528
繰越金	1,595,627	1,595,627	-			4.7	2,573,764	△ 978,137
諸収入	894,048	894,048	-	635,944	5,691	2.6	1,010,951	△ 116,903
地方債	3,992,200		3,992,200			11.7	3,372,300	619,900
計	34,081,492	13,101,486	20,980,006	25,098,964	20,756,036	100.0	35,046,239	△ 964,747
構成比	100.0	38.4	61.6	73.6	60.9			

※財源別歳入内訳は、一般会計、自動車教習所特別会計の合計額である。 ※財政課提出資料による。

普通会計の歳入決算額は、34,081,492千円(対前年比2.8%減)であり、このうち自主財源は、13,101,486千円(対前年比6.6%減)、依存財源では20,980,006千円(対前年比0.2%減)となっている。

自主財源では、地方税は税源移譲により増加しているが、その他の分担金及び負担金、使用料、手数料、繰入金、諸収入、繰越金等の減少が減額の要因と考えられる。

経常一般財源の主なものは地方税と地方交付税であり、19,108,861千円(対前年比3.8%増)となっている。地方税は税源移譲により756,491千円増加したが、地方交付税は174,977千円減少している。

丹波市の歳入割合では、地方交付税が歳入の34.9%を占め、次いで地方税が24.6%、地方債が11.7%となっている。

(3) 歳出の状況

普通会計の性質別経費の状況は、次のとおりである。

性質別歳出内訳

(単位：千円、%)

区 分		19年度 決算額 A	臨時的 経 費 B	経常的経費 A - B = C	うち一般財 源充当額 □ D	決算額 構成比	経常収 支比率	18年度 決算額	増減額
消費的 経費	人件費(a)	5,744,782	173,217	5,571,565	5,207,813	17.6	24.0	5,758,194	△ 13,412
	物件費	4,184,589	554,326	3,630,263	2,354,294	12.8	10.8	3,975,781	208,808
	維持補修費	348,866	0	348,866	329,401	1.1	1.5	285,527	63,339
	扶助費	3,378,691	4,394	3,374,297	1,152,475	10.4	5.3	3,347,752	30,939
	補助費等	2,134,320	303,100	1,831,220	1,731,321	6.6	8.0	2,160,712	△ 26,392
小 計		15,791,248	1,035,037	14,756,211	10,775,304	48.5	49.6	15,527,966	263,282
投資的 経費	投資的経費	4,103,213	4,103,213	0	0	12.6	0.0	3,007,380	1,095,833
	普通建設事業費	4,066,205	4,066,205	0	0	12.5	0.0	2,913,579	1,152,626
	うち単独事業費	2,894,526	2,894,526	0	0	8.9	0.0	1,874,295	1,020,231
	災害復旧事業費	37,008	37,008	0	0	0.1	0.0	93,801	△ 56,793
小 計		4,103,213	4,103,213	0	0	12.6	0.0	3,007,380	1,095,833
その他 経費	公債費	5,895,075	1,068,248	4,826,827	4,552,073	18.1	20.9	7,860,114	△ 1,965,039
	うち一時借入金利子	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0
	積立金	2,023,444	2,023,444	0	0	6.2	0.0	2,212,596	△ 189,152
	投資及び出資金・貸付金	119,186	119,186	0	0	0.4	0.0	100,000	19,186
	繰出金	4,632,638	299,275	4,333,363	4,173,630	14.2	19.2	4,742,556	△ 109,918
小 計		12,670,343	3,510,153	9,160,190	8,725,703	38.9	40.1	14,915,266	△ 2,244,923
歳出合計		32,564,804	8,648,403	23,916,401	19,501,007	100.0	89.7	33,450,612	△ 885,808

※性質別歳出内訳は、一般会計、自動車教習所特別会計の合計額である。 ※財政課提出資料による。

普通会計の歳出決算額は 32,564,804 千円（対前年比 2.6%減）で、そのうち、人件費、物件費、補助費等の消費的経費は 15,791,248 千円、対前年比 1.7%の増となっている。人件費が減少となっているが、その他の物件費、維持補修費等の増額によるもので、行政改革大綱に沿って消費的経費の節減を図る必要がある。

普通建設事業費などの投資的経費は 4,103,213 千円（対前年比 36.4%増）となっており、小中学校施設整備、学校給食受入施設整備、非常備消防施設整備、石生駅西側周辺整備、河川改良及び国庫補助、地方特定、市単独での道路整備事業等が大きな要因である。

その他の経費については、12,670,343 千円、対前年比 15.1%の減で、公債費が大きく減少したことによる。

しかし、財政構造の弾力性を判断する指数である経常収支比率は 89.7%（対前年比 0.2 ポイント減）と依然として高い水準を示しており、更なる節減を図る必要がある。

(4) 財政指数

本市の財政構造を示す主たる指数の数値は、次のとおりである。

項 目	平成19年度	平成18年度	平成17年度	平成16年度	平成15年度
財 政 力 指 数	0.489	0.467	0.446	0.426	0.423
経常収支比率	89.7	89.9	85.2	89.5	81.9
実質公債費比率	16.0	15.6	13.7	—	—
起債制限比率	10.5	11.1	10.6	10.1	8.6
公 債 費 比 率	14.8	17.5	17.9	18.9	16.5

※財政課提出資料による。

〔 経常収支比率、公債費比率、起債制限比率の平成15年度の数値については、旧6町の数値の単純合計額になっており、平成16年度の指数の数値には、一部事務組合等が含まれているため数値が高くなっている。 〕

【財政力指数】

地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3ヶ年間の平均値をいい、これが1を下回れば地方交付税の交付団体であり、1を上回れば不交付団体となり、地方公共団体の財政力を示す指数として用いられている。

【経常収支比率】

経常収支比率は、次のような算式で求められる比率で、地方自治体の財政の弾力性を示す指標として利用されている。

$$\text{経常経費充当一般財源} \div \text{経常一般財源総額} \times 100$$

経常経費の主なものは、人件費、扶助費、公債費である。このほか物件費、補助費等、維持補修費、繰出金の中の経常経費部分も大きく、これら経常支出に充てられた経常一般財源がどの程度の割合になり、経常一般財源の残余はどの程度になるかをつかむための指標である。

【実質公債費比率】

これまでの起債制限比率について一定の見直しが行われ、平成17年度決算から新たな指標＝「実質公債費比率」を用いて元利償還費の水準を図ることとなっている。

実質公債費比率は、標準的一般財源の規模に対する公債費相当額の割合を測る指標を厳格化、透明化の観点から一定の見直しを行い導入されるものである。

地方債協議制度においては、この実質公債費比率（過去3ヶ年平均）が18%未満の地方公共団体は協議団体、18%以上25%未満については公債費負担適正化計画の策定を前提とした許可団体、25%以上になれば単独事業等の起債が制限される起債制限団体になるとされている。

【起債制限比率】

起債制限比率は地方債の許可制限に係る指標として地方債許可方針に規定されたものであり、公債費比率に一部補正を加えた比率で、過去の3ヶ年間の平均をいう。

【公債費比率】

公債費比率は、経常一般財源に占める公債費の一般財源所要額の比率で、公債の負担の状況を示す指

標である。この比率が高いほど財政の硬直化の一因となるものとされており、通常財政構造の健全化が脅かされないためには、この比率が10%を超えないことが望ましいとされている。

(5) 地方債及び債務負担行為の状況

ア 地方債の状況

地方債の状況は、次のとおりである。

(単位：千円)

会計区分	平成19年度 末現在高	平成19年度中増減額		平成18年度 末現在高	平成17年度 末現在高
		発行額	償還額		
普通会計	42,833,242	3,992,200	5,084,157	43,925,199	47,524,617
介護保険事業分	47,267	0	10,371	57,638	68,575
特別会計	46,880,284	965,800	2,328,735	50,571,164	52,139,339
国民健康保険特別会計直診勘定	629,647	0	24,677	654,324	678,517
簡易水道特別会計	2,388,557	379,500	123,035	4,460,037	4,367,906
下水道特別会計	43,862,080	586,300	2,181,023	45,456,803	46,984,494
宅地造成特別会計	0	0	0	0	108,422
□ 水道事業会計	7,966,092	0	930,252	6,568,400	6,419,178
合計	97,726,885	4,958,000	8,353,515	101,122,401	106,151,709

※財政課提出資料による。

普通会計の平成19年度における起債発行額は3,992,200千円(前年比18.4%増)で、元金償還額は5,084,157千円(前年比27.1%減)である。予算上は一般会計の中で介護保険事業分を措置しており、決算統計の集計では普通会計から省いている。

なお、平成19年度、簡易水道の一部水道事業への統合に伴い、地方債の一部(2,327,944千円)を簡易水道から水道事業へ移管されている。

イ 債務負担行為の状況

普通会計における債務負担行為の限度額の状況は、次のとおりである。

(単位：千円)

区分	平成19年度	平成18年度	平成17年度	平成16年度	平成15年度
普通会計	2,336,841	2,007,329	2,472,623	4,572,610	3,406,985

※財政課提出資料による。

普通会計に係る債務負担行為の当該年度末残高は2,336,841千円で、329,512千円(16.4%)の増となっている。

2 一般会計

(1) 決算の概要

丹波市の平成19年度一般会計決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成19年度	33,993,563,844	32,485,832,759	1,507,731,085	270,254,000	1,237,477,085
平成18年度	34,959,808,106	33,371,270,084	1,588,538,022	433,723,000	1,154,815,022
比 較	△ 966,244,262	△ 885,437,325	△ 80,806,937	△ 163,469,000	82,662,063

一般会計の決算は、歳入総額33,993,563,844円に対して、歳出総額32,485,832,759円で差引形式収支額は1,507,731,085円となっており、翌年度へ繰越すべき財源270,254,000円を差引いた実質収支額は1,237,477,085円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入総額は966,244,262円の減、歳出総額は885,437,325円の減、差引形式収支額80,806,937円の減となっており、翌年度へ繰越すべき財源を差引いた実質収支額は82,662,063円の増となっている。

(2) 歳 入

ア 歳入の決算状況

歳入の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定に対する収入率
19	34,377,073,000	34,666,227,325	33,993,563,844	48,995,340	623,668,141	98.1
18	35,890,803,000	35,597,562,283	34,959,808,106	42,545,456	595,208,721	98.2
比較	△ 1,513,730,000	△ 931,334,958	△ 966,244,262	6,449,884	28,459,420	△ 0.1

当年度の歳入は予算現額34,377,073,000円に対し、調定額は34,666,227,325円で、決算額(収入済額)は33,993,563,844円である。予算現額に対する収入率は98.9%であり、前年度に比べると1.5ポイント上回っている。また、調定額に対する収入率は98.1%であり、前年度に比べると0.1ポイント下回っている。

なお、不納欠損額は48,995,340円で、6,449,884円増加している。その内訳は市税が48,472,901円、使用料及び手数料(コミュニティ・プラント使用料、清掃手数料)407,029円、雑入(氷上多可衛生事務組合浄化槽手数料債権回収金)が115,410円である。

イ 歳入の款別決算状況

歳入決算額の款別内訳は、次のとおりである。

(単位：円、%)

区分 款	平成19年度		平成18年度		前年度比較	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	増減額	比率
市税	8,376,817,398	24.6	7,620,325,927	21.8	756,491,471	109.9
地方譲与税	460,154,000	1.4	979,744,274	2.8	△ 519,590,274	47.0
利子割交付金	38,636,000	0.1	30,291,000	0.1	8,345,000	127.5
配当割交付金	46,474,000	0.1	41,446,000	0.1	5,028,000	112.1
株式等譲渡所得割交付金	31,145,000	0.1	37,626,000	0.1	△ 6,481,000	82.8
地方消費税交付金	669,855,000	2.0	689,114,000	2.0	△ 19,259,000	97.2
ゴルフ場利用税交付金	29,178,940	0.1	30,852,430	0.1	△ 1,673,490	94.6
自動車取得税交付金	264,072,000	0.8	359,359,000	1.0	△ 95,287,000	73.5
地方特例交付金	55,118,000	0.2	181,691,000	0.5	△ 126,573,000	30.3
地方交付税	11,911,757,000	35.0	12,086,734,000	34.6	△ 174,977,000	98.6
交通安全対策特別交付金	14,552,000	0.0	14,487,000	0.0	65,000	100.4
分担金及び負担金	477,674,939	1.4	543,880,951	1.6	△ 66,206,012	87.8
使用料及び手数料	815,406,614	2.4	815,107,453	2.3	299,161	100.0
国庫支出金	1,894,147,122	5.6	1,727,746,491	4.9	166,400,631	109.6
県支出金	1,563,663,613	4.6	1,470,272,706	4.2	93,390,907	106.4
財産収入	143,497,579	0.4	470,728,409	1.3	△ 327,230,830	30.5
寄附金	6,081,369	0.0	10,448,706	0.0	△ 4,367,337	58.2
繰入金	767,839,042	2.3	953,376,009	2.7	△ 185,536,967	80.5
繰越金	1,588,538,022	4.7	2,562,056,564	7.3	△ 973,518,542	62.0
諸収入	846,756,206	2.5	962,220,186	2.8	△ 115,463,980	88.0
市債	3,992,200,000	11.7	3,372,300,000	9.6	619,900,000	118.4
計	33,993,563,844	100.0	34,959,808,106	100.0	△ 966,244,262	97.2

当年度の歳入決算額は33,993,563,844円で、前年度に比べ966,244,262円(2.8%)の減となっている。歳入決算額に占める主な款別の構成比は、地方交付税 35.0%、市税 24.6%、市債 11.7%、国庫支出金 5.6%、繰越金 4.7%、県支出金 4.6%、使用料及び手数料 2.4%、繰入金 2.3%である。

次に、款別の決算状況は次のとおりである。

第1款 市税

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
19	8,229,040,000	8,881,925,787	8,376,817,398	48,472,901	456,635,488	147,777,398	101.8	94.3
18	7,529,245,000	8,098,993,149	7,620,325,927	42,180,126	436,487,096	91,080,927	101.2	94.1
比較	699,795,000	782,932,638	756,491,471	6,292,775	20,148,392	56,696,471	0.6	0.2

市税決算額は、予算現額 8,229,040,000 円に対し、調定額 8,881,925,787 円、収入済額は、8,376,817,398 円である。また、予算現額に対する収入率は 101.8% で、調定額に対する収入率(徴収率)は 94.3% で前年度に比べ 0.2 ポイント上昇している。

なお、調定額から収入済額と不納欠損額を差引いた収入未済額は 456,635,488 円であり、前年度の 436,487,096 円に比べ 20,148,392 円増加している。

次に、市税の決算額における税目別の状況及び前年度との歳入状況の比較は、次表のとおりである。

市税収入状況

(単位：円、%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	収入額構成率
市民税	3,392,991,000	3,654,224,900	3,527,750,270	10,827,674	115,646,956	96.5	42.1
現年課税分	3,379,000,000	3,564,275,037	3,508,676,965	0	55,598,072	98.4	41.9
個人	2,693,000,000	2,791,104,537	2,741,742,165	0	49,362,372	98.2	32.7
法人	686,000,000	773,170,500	766,934,800	0	6,235,700	99.2	9.2
滞納繰越分	13,991,000	89,949,863	19,073,305	10,827,674	60,048,884	21.2	0.2
個人	13,138,000	80,901,880	17,357,405	9,239,274	54,305,201	21.5	0.2
法人	853,000	9,047,983	1,715,900	1,588,400	5,743,683	19.0	0.0
固定資産税	4,150,193,000	4,563,564,263	4,195,700,561	36,424,854	331,438,848	91.9	50.1
現年課税分	4,072,600,000	4,210,181,000	4,097,271,495	9,386,142	103,523,363	97.3	48.9
滞納繰越分	60,520,000	336,309,963	81,355,766	27,038,712	227,915,485	24.2	1.0
国有資産等所在市交付金	17,073,000	17,073,300	17,073,300	0	0	100.0	0.2
軽自動車税	172,446,000	182,128,760	173,898,202	487,400	7,743,158	95.5	2.1
現年課税分	171,300,000	175,852,400	172,488,663	4,000	3,359,737	98.1	2.1
滞納繰越分	1,146,000	6,276,360	1,409,539	483,400	4,383,421	22.5	0.0
市たばこ税	512,800,000	478,702,704	478,702,704	0	0	100.0	5.7
現年課税分	512,800,000	478,702,704	478,702,704	0	0	100.0	5.7
入湯税	200,000	208,050	208,050	0	0	100.0	0.0
現年課税分	200,000	208,050	208,050	0	0	100.0	0.0
都市計画税	410,000	3,097,110	557,611	732,973	1,806,526	18.0	0.0
滞納繰越分	410,000	3,097,110	557,611	732,973	1,806,526	18.0	0.0
合計	8,229,040,000	8,881,925,787	8,376,817,398	48,472,901	456,635,488	94.3	100.0

市税収入状況比較

(単位：円、%)

区 分 税 目	平成19年度 収入済額	平成18年度 収入済額	比較増減	前年度 対比率	徴収率	
					H19	H18
市民税	3,527,750,270	2,849,947,760	677,802,510	80.8	96.5	96.6
固定資産税	4,195,700,561	4,081,536,578	114,163,983	97.3	91.9	91.7
軽自動車税	173,898,202	170,732,645	3,165,557	98.2	95.5	96.3
市たばこ税	478,702,704	517,160,619	△ 38,457,915	108.0	100.0	100.0
入湯税	208,050	228,750	△ 20,700	109.9	100.0	100.0
都市計画税	557,611	719,575	△ 161,964	129.0	18.0	15.5
合 計	8,376,817,398	7,620,325,927	756,491,471	109.9	94.3	94.1

市民税の決算額は、3,527,750,270円で市税に占める割合は42.1%である。内訳は、個人市民税が2,759,099,570円(32.9%)で法人市民税が768,650,700円(9.2%)である。

固定資産税の決算額は4,195,700,561円で市税に占める割合は50.1%である。

軽自動車税の決算額は173,898,202円で市税に占める割合は2.1%である。

市たばこ税の決算額は478,702,704円で市税に占める割合は5.7%である。

入湯税の決算額は208,050円で市税に占める割合は0.002%である。

都市計画税の決算額は557,611円で市税に占める割合は0.007%である。

第2款 地方譲与税

(単位：円、%)

年度	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額と の比較	収入済額	
							予算比	調定比
19	447,000,000	460,154,000	460,154,000	0	0	13,154,000	102.9	100.0
18	971,751,000	979,744,274	979,744,274	0	0	7,993,274	100.8	100.0
比較	△ 524,751,000	△ 519,590,274	△ 519,590,274	0	0	5,160,726	2.1	0.0

地方譲与税の決算額は460,154,000円である。

これは、自動車重量譲与税342,002,000円及び地方道路譲与税118,152,000円であり、国税として徴収されたものの一定割合が県を通じて市の道路財源として譲与されるものである。

第3款 利子割交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額と の比較	収入済額	
							予算比	調定比
19	38,000,000	38,636,000	38,636,000	0	0	636,000	101.7	100.0
18	31,966,000	30,291,000	30,291,000	0	0	△ 1,675,000	94.8	100.0
比較	6,034,000	8,345,000	8,345,000	0	0	2,311,000	6.9	0.0

利子割交付金の決算額は38,636,000円である。

利子割は所得に対する課税であるため、市町村民税所得割に相当するものとして利子割交付金制度が設けられており、県が収納した利子割額の95%の5分の3相当額を市町村にかかる個人県民税の額に対する割合（前年度以前3ヶ年分の平均値）で按分して交付されるものである。

第4款 配当割交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
19	39,000,000	46,474,000	46,474,000	0	0	7,474,000	119.2	100.0
18	36,752,000	41,446,000	41,446,000	0	0	4,694,000	112.8	100.0
比較	2,248,000	5,028,000	5,028,000	0	0	2,780,000	6.4	0.0

配当割交付金の決算額は46,474,000円である。

この交付金は一定の上場株式等の配当等にかかる3%の税金で、県に納められた県民税配当割の内、95%の3分の2相当額を市町村にかかる個人県民税の額に対する割合（前年度以前3ヶ年分の平均値）で按分して交付されるものである。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
19	38,000,000	31,145,000	31,145,000	0	0	△6,855,000	82.0	100.0
18	41,289,000	37,626,000	37,626,000	0	0	△3,663,000	91.1	100.0
比較	△3,289,000	△6,481,000	△6,481,000	0	0	△3,192,000	△9.2	0.0

株式等譲渡所得割交付金の決算額は31,145,000円である。

この交付金は上場株式等の譲渡所得にかかる3%の税金で、県に納められた県民税配当割の内、95%の3分の2相当額を市町村にかかる個人県民税の額に対する割合（前年度以前3ヶ年分の平均値）で按分して交付されるものである。

第6款 地方消費税交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
19	640,000,000	669,855,000	669,855,000	0	0	29,855,000	104.7	100.0
18	689,114,000	689,114,000	689,114,000	0	0	0	100.0	100.0
比較	△49,114,000	△19,259,000	△19,259,000	0	0	29,855,000	4.7	0.0

地方消費税交付金の決算額は669,855,000円である。

この交付金は地方消費税の一定割合が市町村に交付されるもので、都道府県は精算を行った後、残高の2分の1を最近の国勢調査の人口及び事業所統計の従業員数を基に按分して交付されるものである。

第7款 ゴルフ場利用税交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額と の比較	収入済額	
							予算比	調定比
19	27,000,000	29,178,940	29,178,940	0	0	2,178,940	108.1	100.0
18	28,948,000	30,852,430	30,852,430	0	0	1,904,430	106.6	100.0
比較	△ 1,948,000	△ 1,673,490	△ 1,673,490	0	0	274,510	1.5	0.0

ゴルフ場利用税交付金の決算額は29,178,940円である。

この交付金は、都道府県が収納したゴルフ場利用税の10分の7に相当する額を当該ゴルフ場が所在する市町村に対して交付されるものである。

第8款 自動車取得税交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額と の比較	収入済額	
							予算比	調定比
19	270,000,000	264,072,000	264,072,000	0	0	△ 5,928,000	97.8	100.0
18	320,197,000	359,359,000	359,359,000	0	0	39,162,000	112.2	100.0
比較	△ 50,197,000	△ 95,287,000	△ 95,287,000	0	0	△ 45,090,000	△ 14.4	0.0

自動車取得税交付金の決算額は264,072,000円である。

この交付金は、道路に関する費用に充てるため都道府県に納付された自動車税額の95%の10分の7相当額を市町村が管理する市町村道の延長及び面積で按分して交付されるものである。

第9款 地方特例交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額と の比較	収入済額	
							予算比	調定比
19	55,118,000	55,118,000	55,118,000	0	0	0	100.0	100.0
18	181,691,000	181,691,000	181,691,000	0	0	0	100.0	100.0
比較	△ 126,573,000	△ 126,573,000	△ 126,573,000	0	0	0	0.0	0.0

地方特例交付金の決算額は55,118,000円である。前年度と比較して126,573,000円減少している。

この交付金は、恒久的な減税による地方税の減収額を補てんする措置として及び平成18年度に創設された児童手当制度拡充に伴う地方負担の増加に対応するために交付されるもので、市町村の恒久的な減税に伴う減収見込額の4分の3に相当する額から市町村たばこ税の一部の地方への委譲及び法人税の地方交付税率の引上げによる補てん額を控除した額が交付されるものである。

第10款 地方交付税

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
19	11,592,602,000	11,911,757,000	11,911,757,000	0	0	319,155,000	102.8	100.0
18	11,756,565,000	12,086,734,000	12,086,734,000	0	0	330,169,000	102.8	100.0
比較	△ 163,963,000	△ 174,977,000	△ 174,977,000	0	0	△ 11,014,000	△ 0.1	0.0

地方交付税の決算額は11,911,757,000円である。

地方交付税は、国税収入額のうち所得税・酒税の32%、法人税の35.8%、消費税の29.5%及びたばこ税の25%の額で、地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう一定の基準により国が交付するものである。

第11款 交通安全対策特別交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
19	11,000,000	14,552,000	14,552,000	0	0	3,552,000	132.3	100.0
18	11,690,000	14,487,000	14,487,000	0	0	2,797,000	123.9	100.0
比較	△ 690,000	65,000	65,000	0	0	755,000	8.4	0.0

交通安全対策特別交付金の決算額は14,552,000円である。

この交付金は、交通反則金を財源とし、国から地方公共団体に交付されるもので、道路交通安全施設の設置及び管理に要する経費に充てられる。

第12款 分担金及び負担金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
19	472,458,000	478,330,439	477,674,939	0	655,500	5,216,939	101.1	99.9
18	539,941,000	544,729,309	543,880,951	251,800	596,558	3,939,951	100.7	99.8
比較	△ 67,483,000	△ 66,398,870	△ 66,206,012	△ 251,800	58,942	1,276,988	0.4	0.0

分担金及び負担金の決算額は477,674,939円である。決算額の内訳は、分担金が11,943,750円で、負担金が465,731,189円となっている。

なお、負担金については、収入未済額が655,500円生じている。収入未済額の内訳は民生費負担金（老人保護措置費負担金32,400円及び保育所運営費負担金556,300円、アフタースクール事業利用者負担金66,800円）である。

第13款 使用料及び手数料

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
19	804,598,000	825,142,272	815,406,614	407,029	9,328,629	10,808,614	101.3	98.8
18	797,045,000	821,933,944	815,107,453	45,140	6,781,351	18,062,453	102.3	99.2
比較	7,553,000	3,208,328	299,161	361,889	2,547,278	△7,253,839	△0.9	△0.3

使用料及び手数料の決算額は815,406,614円である。決算額の内訳は、使用料が453,060,531円、手数料が347,887,487円、診療収入が14,458,596円となっている。

なお、使用料及び手数料については、収入未済額が9,328,629円生じている。収入未済額の内訳は衛生費使用料（コミュニティ・プラント及び柏原斎場使用料）3,152,624円、土木費使用料（市営住宅使用料）4,154,545円、教育費使用料（幼稚園保育料、預かり保育保育料）1,000,500円、衛生手数料（浄化槽維持管理手数料）1,020,960円である。

また、衛生費使用料（コミュニティ・プラント使用料）193,920円、衛生手数料（ごみ収集手数料、浄化槽維持管理手数料）213,109円の不納欠損処分を行っている。

第14款 国庫支出金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
19	2,109,371,000	1,894,147,122	1,894,147,122	0	0	△215,223,878	89.8	100.0
18	2,074,718,000	1,727,746,491	1,727,746,491	0	0	△346,971,509	83.3	100.0
比較	34,653,000	166,400,631	166,400,631	0	0	131,747,631	6.5	0.0

国庫支出金の決算額は1,894,147,122円である。決算額の内訳は、国庫負担金が1,207,738,440円、国庫補助金が660,430,225円、国庫委託金が25,978,457円となっている。

予算現額より国庫負担金で9,042,560円、国庫補助金で208,087,775円の収入減となっている。これは、土木費国庫補助金（まちづくり総合支援事業補助金、地域住宅交付金）、教育費の小・中学校施設整備費補助金の翌年度繰越によるものである。

第15款 県支出金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
19	1,565,296,000	1,563,663,613	1,563,663,613	0	0	△1,632,387	99.9	100.0
18	1,483,031,000	1,470,272,706	1,470,272,706	0	0	△12,758,294	99.1	100.0
比較	82,265,000	93,390,907	93,390,907	0	0	11,125,907	0.8	0.0

県支出金の決算額は1,563,663,613円である。決算額の内訳は、県負担金が663,992,454円、県補助金が630,805,823円、県委託金が268,865,336円となっている。

第16款 財産収入

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
19	124,931,000	143,552,579	143,497,579	0	55,000	18,566,579	114.9	100.0
18	463,663,000	470,846,244	470,728,409	0	117,835	7,065,409	101.5	100.0
比較	△ 338,732,000	△ 327,293,665	△ 327,230,830	0	△ 62,835	11,501,170	13.3	△ 0.0

財産収入の決算額は143,497,579円である。決算額の内訳は、財産運用収入が64,819,476円、財産売却収入が78,678,103円となっている。

なお、財産収入については、財産運用収入の財産貸付収入（雇用促進住宅拳田駐車場）で収入未済が55,000円生じている。

第17款 寄附金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
19	7,931,000	6,081,369	6,081,369	0	0	△ 1,849,631	76.7	100.0
18	10,479,000	10,448,706	10,448,706	0	0	△ 30,294	99.7	100.0
比較	△ 2,548,000	△ 4,367,337	△ 4,367,337	0	0	△ 1,819,337	△ 23.0	0.0

寄附金の決算額は6,081,369円である。

第18款 繰入金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
19	769,245,000	767,839,042	767,839,042	0	0	△ 1,405,958	99.8	100.0
18	953,398,000	953,376,009	953,376,009	0	0	△ 21,991	100.0	100.0
比較	△ 184,153,000	△ 185,536,967	△ 185,536,967	0	0	△ 1,383,967	△ 0.2	0.0

繰入金の決算額は767,839,042円である。決算額の内訳は、特別会計繰入金が246,016,231円、基金繰入金521,760,000円、土地改良区繰入金62,811円となっている。前年度に比べると185,536,967円の減となっている。

第19款 繰越金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
19	1,588,538,000	1,588,538,022	1,588,538,022	0	0	22	100.0	100.0
18	2,562,056,000	2,562,056,564	2,562,056,564	0	0	564	100.0	100.0
比較	△ 973,518,000	△ 973,518,542	△ 973,518,542	0	0	△ 542	△ 0.0	0.0

繰越金の決算額は1,588,538,022円である。

第20款 諸収入

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
19	837,245,000	1,003,865,140	846,756,206	115,410	156,993,524	9,511,206	101.1	84.3
18	936,764,000	1,113,514,457	962,220,186	68,390	151,225,881	25,456,186	102.7	86.4
比較	△ 99,519,000	△ 109,649,317	△ 115,463,980	47,020	5,767,643	△ 15,944,980	△ 1.6	△ 2.1

諸収入の決算額は 846,756,206 円である。決算額の内訳は、延滞金、加算金及び過料が 16,646,924 円、市預金利子が 5,637,374 円（平成 18 年度は、676,276 円）、貸付金元利収入が 170,521,277 円、受託事業収入が 13,793,034 円、雑入が 640,157,597 円となっている。

なお、諸収入については、収入未済額が 156,993,524 円生じている。収入未済額の内訳は、貸付金元利収入（住宅新築資金等貸付金元利収入他）148,278,158 円、雑入（給食事業収入、氷上多可衛生事務組合浄化槽手数料債権回収金）8,715,366 円である。

また、雑入（氷上多可衛生事務組合浄化槽手数料債権回収金）で 115,410 円の不納欠損処分を行っている。

第21款 市債

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
19	4,710,700,000	3,992,200,000	3,992,200,000	0	0	△ 718,500,000	84.7	100.0
18	4,470,500,000	3,372,300,000	3,372,300,000	0	0	△ 1,098,200,000	75.4	100.0
比較	240,200,000	619,900,000	619,900,000	0	0	379,700,000	9.3	0.0

市債の決算額は 3,992,200,000 円で、前年度に比べ 619,900,000 円（18.4%）増加している。

市債の主な増減については、民生債、消防債、教育債が増加し、総務債、農林水産業債、土木債、臨時財政対策債、減税補てん債、災害復旧債が減少している。その内、減税補てん債及び災害復旧債は皆減となっている。

また、予算現額より 718,500,000 円の収入減となっている。これは、これは、土木費の辺地対策道路整備事業、まちづくり総合支援事業、教育費の小・中学校施設整備事業、学校給食施設整備事業等の翌年度繰越によるものである。